

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月16日
【計算期間】	第13期（自 2021年8月1日 至 2022年1月31日）
【発行者名】	いちごホテルリート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 石井 絵梨子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	いちご投資顧問株式会社 執行役員ホテルリート本部長 岩坂 英仁
【連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	03-3502-4886
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年4月27日に提出いたしました第13期（自 2021年8月1日 至 2022年1月31日）有価証券報告書について、その作成時に不動産鑑定評価書及びエンジニアリング・レポートからの転記を誤った箇所があり、かつ、当該箇所については有価証券報告書作成担当部署及び記載内容関連部署により記載内容の確認を行っておりましたが、確認が不十分であったことにより当該誤記について発見できないまま提出に至りました。その後、本投資法人の資産運用会社であるいちご投資顧問株式会社が記載内容の確認を行った結果、「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 (2) 投資資産 ③ その他投資資産の主要なもの (ヨ) 個別信託不動産の概要」の記載に誤りがあったことが判明したことから、これらを訂正するため、本訂正報告書を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

5【運用状況】

(2)【投資資産】

③【その他投資資産の主要なもの】

(ヨ) 個別信託不動産の概要

3 【訂正箇所】

下線部_____は訂正部分を示しております。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

5【運用状況】

(2)【投資資産】

③【その他投資資産の主要なもの】

<訂正前>

(ヨ) 個別信託不動産の概要

022 コートホテル倉敷（注）

特定資産の概要		
(中略)		
土地	所有形態	所有権
	面積	1,031.57㎡
	用途地域	商業地域
	建ぺい率/容積率	80%/400%
(後略)		

(注) 2022年2月1日付で名称を「The OneFive Garden Kurashiki (ザ・ワンファイブガーデン倉敷)」に変更しています。

023 ネストホテル熊本

特定資産の概要		
(中略)		
土地	所有形態	所有権
	面積	1,074.39㎡
	用途地域	商業地域
	建ぺい率/容積率	80%/600%
(後略)		

024 ヴァリエホテル広島

特定資産の概要		
(中略)		
土地	所有形態	所有権
	面積	1,090.97㎡
	用途地域	商業地域
	建ぺい率/容積率	100%/500%
(後略)		

025 ホテルエミット渋谷

特定資産の概要		
(中略)		
土地	所有形態	所有権
	面積	388.82㎡
	用途地域	商業地域
	建ぺい率/容積率	100%/500%
(後略)		

026 下関駅西ワシントンホテルプラザ

特定資産の概要	
特定資産の種類	不動産信託受益権
(中略)	
特記事項	該当事項はありません。

<訂正後>

(ヨ) 個別信託不動産の概要

022 コートホテル倉敷(注1)

特定資産の概要		
(中略)		
土地	所有形態	所有権
	面積	1,031.57㎡(注2)
	用途地域	商業地域
	建ぺい率/容積率	80%/400%
(後略)		

(注1) 2022年2月1日付で名称を「The OneFive Garden Kurashiki (ザ・ワンファイブガーデン倉敷)」に変更しています。

(注2) セットバック部分(30.06㎡)を含みます。

023 ネストホテル熊本

特定資産の概要		
(中略)		
土地	所有形態	所有権
	面積	1,074.39㎡(注)
	用途地域	商業地域
	建ぺい率/容積率	80%/600%
(後略)		

(注) セットバック部分(7.21㎡)を含みます。

024 ヴァリエホテル広島

特定資産の概要		
(中略)		
土地	所有形態	所有権
	面積	1,090.97㎡
	用途地域	商業地域
	建ぺい率/容積率	80%/500%
(後略)		

025 ホテルエミット渋谷

特定資産の概要		
(中略)		
土地	所有形態	所有権
	面積	388.82㎡
	用途地域	商業地域
	建ぺい率/容積率	80%/500%
(後略)		

026 下関駅西ワシントンホテルプラザ

特定資産の概要	
特定資産の種類	不動産信託受益権
(中略)	
特記事項	<u>対象不動産は、下関市建築物における駐車施設の附置等に関する条例における駐車台数を確保していませんが、これを確保するため、近隣の駐車場の利用に係る賃貸借契約を締結しています。</u>

以上